

**令和８年度島根県公立高等学校入学者選抜
特色入学者選抜（総合選抜・中高一貫特別選抜・スポーツ特別選抜）実施要綱**

※ インターネット出願システムの導入に伴い，変更が生じる可能性があります。
確定した内容については，令和７年10月発行予定の令和８年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱をご確認ください。

令和７年６月１３日

島根県教育委員会
松江市教育委員会

令和8年度島根県公立高等学校 入学者選抜関係日程表

月	日	曜	事 項	月	日	曜	事 項
1	4	日		2	17	火	
	5	月			18	水	一般選抜最終出願状況発表(14時)
	6	火			19	木	
	7	水			20	金	
	8	木			21	土	
	9	金	← 特色選抜願書受付期間(9日17:00まで)		22	日	
	10	土			23	月	(天皇誕生日)
	11	日			24	火	← 学力検査受検票交付期間
	12	月	(成人の日)		25	水	
	13	火			26	木	
	14	水			27	金	
	15	木			28	土	
	16	金					
	17	土		3	1	日	
	18	日			2	月	
	19	月			3	火	
	20	火			4	水	【学力検査(国, 数, 社, 英, 理)】
	21	水	【特色選抜学力検査日】 ※教育委員会が作成する学力検査を実施する学校のみ		5	木	【面接等】
	22	木			6	金	
	23	金			7	土	
	24	土			8	日	
	25	日			9	月	
	26	月			10	火	【追検査】
	27	火			11	水	
	28	水	← 転居等に係る地域認定願書受付期間(29日17:00まで)		12	木	
	29	木	特色選抜合格内定通知		13	金	一般選抜等合格発表 第2次募集実施校公表(10時)
	30	金			14	土	
	31	土			15	日	
2	1	日			16	月	
	2	月			17	火	← 第2次募集願書受付期間(17日15:00まで)
	3	火			18	水	
	4	水	← 一般選抜願書, 島根県公立高等学校入学志願承認願等受付期間(5日12時まで)		19	木	【第2次募集作文・面接検査等】
	5	木			20	金	(春分の日)
	6	金	一般選抜出願状況発表(10時)		21	土	
	7	土			22	日	
	8	日			23	月	
	9	月			24	火	第2次募集合格発表(15時)
	10	火	← 志願変更受付期間(出願先)(12日17:00まで)		25	水	
	11	水	(建国記念の日)		26	木	
	12	木	志願変更特別措置受付期間		27	金	
	13	金	← 同(志願変更先)(16日17:00まで)		28	土	
	14	土			29	日	
	15	日			30	月	
	16	月			31	火	

目 次

I 総合入学者選抜（総合選抜）	1
1 実施校・学科	1
2 募集人員	1
3 出願	1
4 選抜のための検査	2
5 選抜	3
6 合格内定通知	3
7 その他	3
II 中高一貫教育校（連携型）に係る入学者選抜（中高一貫特別選抜）	4
1 実施校	4
2 募集人員	4
3 出願	4
4 選抜のための検査	5
5 選抜	5
6 合格内定通知	5
7 その他	5
III スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）	6
1 実施校及び指定競技	6
2 募集人員	6
3 出願	6
4 選抜のための検査	7
5 選抜	8
6 合格内定通知	8
7 その他	8

<様式>

- 1 志望理由書（インターネット出願システムへの入力イメージ）
- 2 スポーツ活動実績証明書

<資料>

別表

I 総合入学者選抜（総合選抜）

1 実施校・学科

公立高等学校全日制課程の全ての学科において実施する。

2 募集人員

体育科を除き当該学科の入学定員の10～40％程度までで各公立高等学校が定め、募集要項に明記する。

3 出願

(1) 出願資格

原則として、令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ、次の(ア)から(ウ)の全てに該当する者とする。なお、海外から帰国する生徒又は海外から日本に移住する生徒（以下「海外からの帰国生徒等」という。）の出願については、令和7年10月発行予定の令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱（以下「10月発行予定の実施要綱」という。）で定める手続きにより、事前に出願許可を得た者に限り出願できる。

(ア) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。

(イ) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること。

(ウ) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。

その他、スポーツ活動、文化・芸術活動、ボランティア活動等の項目があれば、各公立高等学校が要件を定め、募集要項に明記する。

なお、中高一貫特別選抜、スポーツ特別選抜と併せて出願することはできない。

(2) 出願期間

ア インターネット出願システム（仮称）により提出する書類

令和8年1月7日(水) 0時（午前0時）から1月9日(金)17時までとする。

イ アによらない書類

令和8年1月7日(水)から1月9日(金)17時までとする。

持込みの場合；3日間とも9時から17時まで

郵送の場合；1月13日(火)以降に届いたものについては、**1月8日(木)までの消印があるものに限り受け付ける。**

(3) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、卒業又は修了見込みの中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に志願先の高等学校長に提出する。ただし、入学願書の提出は1人1校1学科に限る。提出の方法については、10月発行予定の実施要綱に従うこと。

(ア) 入学願書

(イ) 顔写真

写真は無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとし、原則として制服とする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。

(ウ) 志望理由書

(エ) その他当該高等学校が指定した書類等（作文、課題レポート等）

(ウ) 島根県公立高等学校入学志願承認願及び添付書類

(保護者が県外に居住する場合又は卒業又は修了見込みの中学校等が県外の場合のみ。詳細については、10月発行予定の実施要綱に従うこと)

イ 卒業又は修了見込みの中学校等の校長は、次の書類を(2)に定める出願の期間内に、志願先の高等学校長に提出する。提出の方法については、10月発行予定の実施要綱に従うこと。

(ア) 個人調査報告書

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表

ウ 志願者は、インターネット出願システム(仮称)を通じて、受検料2,200円を納付する。

(4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等から出願する場合については、10月発行予定の実施要綱に従うこと。

(5) 自己申告書の提出

(ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とする。なお、データ入力の場合、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を、卒業又は修了見込みの中学校等の校長を経由して、出願期間内に志願先の高等学校長へ提出しなければならない。

詳細については、10月発行予定の実施要綱に従うこと。

4 選抜のための検査

(1) 検査方法

総合選抜においては、面接又は口頭試問、作文又は小論文、プレゼンテーション、学力検査(県教育委員会が作成する学力検査又は各高等学校が作成する学力検査)、実技等から各高等学校が2つ以上を指定し実施する。

(2) 県教育委員会が作成する学力検査

ア 出題の方針

高等学校教育を受けるに足る資質と能力が正しく判定でき、かつ、中学校教育をゆがめることなく、その充実に資することができるよう十分留意して、次の(ア)、(イ)の方針により出題する。

(ア) 中学校学習指導要領に示されている各教科の目標・内容に即して、問題の内容と程度を定める。

(イ) 単に知識や技能を問うのみでなく、知っていること・できることをどう使うかという観点で思考力、判断力、表現力等を問うことのできる問題を作成する。

イ 実施期日及び教科とその配点

実施期日は令和8年1月21日(水)の1日とし、各検査場とも下記の学力検査を一斉に実施する。また、検査時間は60分とする。ただし、英語科における放送による問題は実施しない。

なお、学力検査当日に受検生が用意すべき用具及び受検上の諸注意については、10月発行予定の実施要綱を確認すること。

1月21日（水） 9：20～10：20	教科	配点
	国語，数学，英語 (各教科の時間配分は定めない)	各教科20点満点

ウ 学力検査実施上の留意事項

学力検査実施上の留意事項については、10月発行予定の実施要綱に示す。

(3) 各高等学校が作成する学力検査

ア 出題の方針

出題の方針については上記(2)のアに準じる。

イ 実施期日及び教科とその配点

実施期日，教科及び配点については当該高等学校長が指定する。

(4) 検査場

選抜に係る検査場については、原則として出願先の高等学校とする。

(5) 検査日時

検査日時については当該高等学校長が指定する。ただし、県教育委員会が作成する学力検査を実施する場合については、上記(2)のイに従う。

5 選抜

当該高等学校長は、提出された書類及び当該高等学校が指定した2つ以上の選抜検査をもとに総合的に判断して選抜を行う。

6 合格内定通知

合格内定の有無について、当該高等学校長から卒業又は修了見込みの中学校等の校長へ合格内定状況一覧表により通知する。また、受検者へは、インターネット出願システム（仮称）により通知する。

以上の通知は、令和8年1月29日(木)10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、合格発表は、令和8年3月13日(金)10時とする。

7 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 総合選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (3) 合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状の提出を求める。
- (4) 合格内定とならなかった場合は、総合選抜を受検した高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システム（仮称）を通じて入学検定料800円のみを納付する。

Ⅱ 中高一貫教育校（連携型）に係る入学者選抜（中高一貫特別選抜）

1 実施校

飯南高等学校，吉賀高等学校

2 募集人員

入学定員内で各実施校が定め，募集要項に明記する。

3 出願

(1) 出願資格

次の(ア)又は(イ)に該当し，令和8年3月卒業見込みの者とする。

(ア) 飯南町立頓原中学校又は飯南町立赤来中学校に在籍し，飯南高等学校を志願し入学の意思が確実である場合。

(イ) 吉賀町立柿木中学校，吉賀町立吉賀中学校又は吉賀町立六日市中学校に在籍し，吉賀高等学校を志願し入学の意思が確実である場合。

なお，総合選抜，スポーツ特別選抜と併せて出願することはできない。

(2) 出願期間

ア インターネット出願システム（仮称）により提出する書類

令和8年1月7日(水)から1月9日(金)17時までとする。

イ アによらない書類

1月7日(水)から1月9日(金)の9時から17時まで

(3) 出願手続

ア 志願者は，次に掲げるものを，卒業見込みの中学校の校長を経由して，所定の出願期間内に志願先の高等学校長に提出する。提出の方法については，10月発行予定の実施要綱に従うこと。

(ア) 入学願書

(イ) 顔写真

写真は無帽・無背景・正面，縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとし，原則として制服とする。なお，6か月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。

(ウ) 自己報告書（志願先の高等学校で作成された様式）

(エ) その他

- ・当該高等学校長は個人調査報告書の提出を求めることができる。
- ・当該高等学校長は志願者に課題レポートの提出を求めることができる。

イ 卒業見込みの中学校の校長は，志願先高等学校長からの求めがある場合のみ，個人調査報告書を(2)に定める出願の期間内に，志願先の高等学校長に提出する。提出の方法については，10月発行予定の実施要綱に従うこと。

ウ 志願者は，インターネット出願システム（仮称）を通じて，受検料2,200円を納付する。

4 選抜のための検査

中高一貫特別選抜においては、学力検査は実施せず、面接を行う。

- (1) 面接日 当該高等学校長が指定する日
- (2) 面接場所 出願先高等学校
- (3) その他 連携型中高一貫教育校の特色に応じて、作文を実施することができる。

5 選抜

当該高等学校長は、面接及び自己報告書により、総合的に判断して選抜を行う。また、提出された個人調査報告書や課題レポート、実施した作文を選抜の資料に加えることができる。

6 合格内定通知

合格内定の有無について、当該高等学校長から連携中学校長へ合格内定状況一覧表により通知する。また、受検者へは、インターネット出願システム（仮称）により通知する。

以上の通知は、令和8年1月29日(木)10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、合格発表は、令和8年3月13日(金)10時とする。

7 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 中高一貫特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (3) 合格に係る通知・文書等を出身中学校の教員に直接交付する場合は、委任状の提出を求める。
- (4) 合格内定とならなかった場合は、中高一貫特別選抜を受検した高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システム（仮称）を通じて入学検定料800円のみを納付する。

Ⅲ スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）

1 実施校及び指定競技

「別表」のとおりとする。

2 募集人員

1校において指定競技が1競技である場合は1校当たり4名以内，2競技である場合は1校当たり8名以内とし，1校において指定競技が3競技以上である場合は1校当たり12名以内とする。

なお，同一校において同一の指定競技が男女それぞれにある場合はそれぞれ1競技とする。

実施校における募集人員は，10月発行予定の実施要綱に示す。

3 出願

(1) 出願資格

原則として，令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で，かつ，次の(ア)から(オ)の全てに該当する者とする。なお，海外からの帰国生徒等の出願については，10月発行予定の実施要綱で定める手続きにより，事前に出願許可を得た者に限り出願できる。

(ア) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。

(イ) 当該学科に適性，興味及び関心を有すること。

(ウ) スポーツの各種大会で実績を有する又は部活動等で優れた資質や能力を有すること。

(エ) 合格内定した場合，入学の意思が確実であること。

(オ) 入学後，応募したスポーツの継続的な活動を希望すること。

なお，総合選抜，中高一貫特別選抜と併せて出願することはできない。

(2) 出願期間

ア インターネット出願システム（仮称）により提出する書類

令和8年1月7日(水) 0時（午前0時）から1月9日(金)17時までとする。

イ アによらない書類

令和8年1月7日(水)から1月9日(金)17時までとする。

持込みの場合；3日間とも9時から17時まで

郵送の場合；1月13日(火)以降に届いたものについては，**1月8日(木)までの消印があるものに限り受け付ける。**

(3) 出願手続

ア 志願者は，次に掲げるものを，卒業又は修了見込みの中学校等の校長を経由して，所定の出願期間内に志願先の高等学校長に提出する。ただし，入学願書の提出は1人1校1学科に限る。提出の方法については，10月発行予定の実施要綱に従うこと。

(ア) 入学願書

(イ) 顔写真

写真は無帽・無背景・正面，縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとし，原則として制服とする。なお，6か月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。

(ウ) 志望理由書

(エ) スポーツ活動実績証明書及び添付書類

(オ) その他当該高等学校が指定した書類等（作文，課題レポート等）

(カ) 島根県公立高等学校入学志願承認願及び添付書類

(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。詳細については、10月発行予定の実施要綱に従うこと)

イ 卒業又は修了見込みの中学校等の校長は、個人調査報告書を(2)に定める出願の期間内に、志願校に提出する。提出の方法については、10月発行予定の実施要綱に従うこと。

ウ 志願者は、インターネット出願システム(仮称)を通じて、受検料2,200円を納付する。

エ 出願先高等学校長は、必要に応じて、卒業又は修了見込みの中学校等の校長に対して賞状の写し等の補助資料を求めることができる。

(4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等から出願する場合については、10月発行予定の実施要綱に従うこと。

(5) 自己申告書の提出

(ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書を提出することができる。

自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とする。なお、データ入力の場合、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を卒業又は修了見込みの中学校等の校長を経由して、出願期間内に志願先の高等学校長へ提出しなければならない。

詳細については、10月発行予定の実施要綱に従うこと。

4 選抜のための検査

(1) 検査方法

スポーツ特別選抜においては、面接又は口頭試問、作文又は小論文、プレゼンテーション、学力検査(県教育委員会が作成する学力検査又は各高等学校が作成する学力検査)、実技等から各高等学校が2つ以上を指定し実施する。

(2) 県教育委員会が作成する学力検査

県教育委員会が作成する学力検査の出題方針等については、「Ⅰ 総合入学者選抜」の4の(2)に準じる。

(3) 各公立高等学校が作成する学力検査

各公立高等学校が作成する学力検査の出題方針等については、「Ⅰ 総合入学者選抜」の4の(3)に準じる。

(4) 検査場

選抜に係る検査場については、原則として出願先の高等学校とする。

(5) 検査日時

検査日時については当該高等学校長が指定する。ただし、県教育委員会が作成する学力検査を実施する場合は、「Ⅰ 総合入学者選抜」の4の(2)のイに従う。

5 選抜

当該高等学校長は、提出された書類及び当該高等学校が指定した2つ以上の選抜検査をもとに総合的に判断して選抜を行う。

6 合格内定通知

合格内定の有無について、当該高等学校長から出身中学校等の校長へ合格内定状況一覧表により通知する。また、受検者へは、インターネット出願システム（仮称）により通知する。

以上の通知は、令和8年1月29日（木）10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、合格発表は、令和8年3月13日（金）10時とする。

7 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) スポーツ特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (3) 合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状の提出を求める。
- (4) 合格内定とならなかった場合は、スポーツ特別選抜を受検した高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システム（仮称）を通じて入学検定料800円のみを納付する。

志 望 理 由 書

志願校名	高等学校	中学校等名	
志願学科名	科	志願者氏名	

○ 志望の理由（当該高等学校・学科を志望する動機や理由について記入する。）

○ 自己アピール

《手書きによる記入上の留意事項》
・「自己アピール」の欄については、校内外における活動（部活動、スポーツ活動、文化・芸術活動、生徒会活動、ボランティア活動、地域貢献活動等）で自分をアピールできることがらを記入すること。また、高校生活の抱負などを記入してもよい。

(手書き・端末入力用)

※〔高等学校記入欄〕

スポーツ活動実績証明書

中学校等名		ふりがな	
		志願者 氏名	
部活動名 又は 部活動以外の スポーツ団体等の名称 ※			
入学後の活動競技名			

※部活動以外のスポーツ団体等に所属している場合は名称を記入すること。また部活動と部活動以外のスポーツ団体等の両方に所属している場合は両方記入すること。

主 な 実 績 《中学校（義務教育学校は7年生から9年生）在籍期間中の大会における実績》			
番号	学年	大 会 名	成 績
1			
2			
3			
4			
5			

【記入上の留意事項】

- ・大会は、中学校体育連盟主催の大会に限らない。
- ・中学校（義務教育学校は7年生から9年生）在籍期間中の大会における実績を、「入学後の活動競技」以外の競技実績がある場合はそれも含め、大会の規模及び成績の上位のものから順に5つ以内までで記入すること。
- ・団体競技において、出場の機会がなかった場合でも当該大会に選手登録してあれば実績としてよい。
- ・部活動以外のスポーツ団体等から出場した大会には、番号の数字を○で囲むこと。
- ・上記実績が証明できるもの（賞状・新聞等）の写しに、該当の番号を記入して添付すること。なお、添付する賞状等がない場合は、証明者（中学校等校長、スポーツ団体等代表者）が備考欄にその旨記入すること。
- ・大会における実績以外の参考となる事実や中学生以前における活動実績については「志望理由書」の「自己アピール」欄に記入すること。

◆部活動での実績がある場合、中学校等校長が記入してください。

上記番号 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 （該当の数字を○で囲む）の実績に相違ないことを証明する。	
令和 年 月 日	
中学校等名	校長氏名
※備考	印

◆部活動以外のスポーツ団体等での実績がある場合、当該団体等代表者が記入してください。

上記番号 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 （該当の数字を○で囲む）の実績に相違ないことを証明する。	
令和 年 月 日	
団体等の名称	代表者氏名（自署）
※備考	

手書きの場合、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）とする。また様式はA4判とし、様式の変更はしないこと。

令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜におけるスポーツ特別選抜実施校

別表

学校名	男子	女子
	指定競技	指定競技
安来高校	バレーボール フェンシング	バレーボール フェンシング
松江南高校		ソフトテニス
松江東高校	ローイング（ボート）	ローイング（ボート）
	バスケットボール	
	アーチェリー	アーチェリー
松江工業高校	バレーボール	
	レスリング	
	ソフトテニス	
松江商業高校		サッカー
		バスケットボール
		バドミントン
大東高校	ビーチバレーボール	
横田高校	ホッケー	ホッケー
三刀屋高校	ソフトボール	ソフトボール
平田高校	柔道	柔道
出雲高校	弓道	弓道
出雲工業高校	自転車	自転車
	アーチェリー	アーチェリー
出雲農林高校	ウエイトリフティング	ウエイトリフティング
	カヌー	カヌー
大社高校	サッカー	体操
	体操	剣道
	剣道	陸上競技
	陸上競技	
島根中央高校	カヌー	カヌー
江津高校	水球	
	ハンドボール	ハンドボール
江津工業高校	ローイング（ボート）	
浜田高校	体操	体操
隠岐島前高校	レスリング	レスリング
隠岐水産高校	ヨット	ヨット
	相撲	